

駒ヶ根民報

No.1335

2015.2.22

日本共産党

駒ヶ根市委員会

TEL 83-2969

駒ヶ根市議会全員協議会にて市より説明

① 国民健康保険、厳しい特別会計の現状

国保加入者は低所得者を含む高齢者の割合が多く、近年は無職者の割合も増加しています。そうした中、全国的にも高齢化や医療の高度化による医療費の増加、景気の低迷による保険料収入が伸びず、国保財政は厳しい財政基調で行われているのが現状です。

当市の国保、資金不足 1億8000万円

当市の被保険者数は、平成26年度見込みで7936人と減少傾向で、医療費は相対的に県内19市中15位と低い位置にあるにもかかわらず、平成26年度以降資金不足に落ちている予測です。これは前期高齢者交付金の減少が最大の要因とされ、収支悪化に伴う基金残高 平成25年度末9957万円が更に平成26年度減少し、平成27年度以降赤字に転じ平成29年度の資金不足は1億8千万円にのぼる見込みとされます。

※前期高齢者交付金の減額生産とは

当市は医療費が低かった平成24～25年度(ことにより、翌々年度に、逆に前期高齢者の交付金が国から減額清算され、国保財政が圧迫されることになりました。

※医療費を低く抑えているのに減額清算と財政圧迫とは矛盾です！



税率の大幅な引き上げを避ける、追加繰出し

収支不足を補うには、税率改定か、一般会計から法定外の追加繰出しで対応することになります。市としては平成27年度の介護保険料の改定や平成29年度の消費税の更なる税制改定を踏まえると、税率改定 約16%大幅引き上げは難しいと

判断し、対応として総額の半分程度の追加繰出しをしたいとの説明がありました。

◆共産党議員団の法定外繰り入れ提案

共産党議員団はこれまで、国保加入者の保険料負担を、一般会計からの法定外繰り入れを実施し、低く抑えるべきだと主張してきましたが、この程4年間で1人当り1万1千円程の追加繰出しの補正が組まれる見込みです。

② 駒ヶ根市観光開発株の抜本的改革

第3セクター等の資金調達に関する損失補てんは行うべきでないとの総務省の方針が示され、当市も第3セクター等改革推進債を活用し、平成28年度までに駒ヶ根市開発公社株式会社の抜本的改革を進めることとなりました。

◆駒ヶ根市ビューホテル四季

引き続きホテルとして営業を続けることを前提に施設を民間に譲渡する。今後の予定として夏ごろまでに売却の骨子を検討、秋公募、年内譲渡先事業者の決定としたいとしています。

◆すずらん荘

耐震化されておらず、施設の老朽化も課題であるため、指定管理期間満了 平成28年3月後の利用方法について、施設の

廃止を含めて夏までを目処に検討を進めるとしています。

◆こまくさの湯

施設のリニューアルが必要な時期を迎えており、平成28年4月以降の管理運営の方法を夏までに再検討し、指定管理者を公募したいとしています。

◆駒ヶ根市観光開発株(本体)

ビューホテル四季の民間譲渡、すずらん荘・こまくさの湯の管理運営方法の変更などにより、借入金の返済が不能となれば、駒ヶ根市が損失補償を履行し、その後、会社は解散する。

◆課題

従業員雇用の確保。

四季の現株主(45名)が保有する株式の取り扱い

□市土地開発公社事業説明

理事会にて土地開発公社の事業説明が行われました。

簿価総額が減少

平成26年度では、原田地区用地、育苗センター跡地、赤須ヶ丘タウンの民間への売却が進んだ結果、簿価総額が前年決算対比5400万円減少し、23億9800万円程度となる見通しです。

経塚保育園用地・売却

平成27年度の事業計画は8千万円程度の用地取得 造成を見込む一方、用地処分では経塚保育園用地を市に売却する他、赤須ヶ丘タウン3区画を売却する計画としています。

企業立地に、助成制度

新たな企業立地と既存企業の増設を推進するため企業立地に関する以下の助成制度を拡充しました。

- ① 市土地開発公社が所有する公有地を取得する場合、取得費に対して30%の助成をする。
- ② 新設増設のために必要な民有地を取得する場合、取得費に対して、20%助成をする。
- ③ 平成27年度から、空き工場の取得に対して、土地 家屋の固定資産税相当額を、3年度間助成します。

平成27年度4月から 市役所の組織改正

